

第491回 （6月定例）福崎町議会

福崎町長 尾崎吉晴

みなさんおはようございます。第491回福崎町議会定例会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

6月に入り、梅雨入りも間近となりました。特産のもち麦の収穫はほぼ終わりました。今年も昨年と同様に出来がよかったと聞いています。また、この時期の風物詩であります田植えも始まり、普段どおりの時間が流れているように見えますが、今年は例年と違った状況が続いています。

兵庫県に発令されていた新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が5月21日に解除されました。閉館していた町内の公共施設も5月23日以降、準備が整った施設から開館しています。文化センター、図書館、体育館なども三密を避けるなどの対策をした上で利用が可能となっていますので、是非ご利用いただきたいと思います。

学校も6月1日から登校が始まりました。子どもたちの笑顔と明るい声が聞こえるようになると私たちも元気が出てきます。けれども長い休業でしたので先生方も子どもたちも勝手の違う学校生活になるのではないかと思います。どうか、地域の中でも今まで以上に子どもたちを見守っていただきますようお願いをいたします。

緊急事態宣言が解除されました。学校も始まりました。いよいよ以前の生活を取り戻す第一歩に立てた気がします。けれどもまだまだ安心はできません。新型コロナウイルスは収束していません。海外においても店舗等が営業を再開した途端にクラスターが発生する事例が報告されています。国内におきましても北九州市で再び多くの感染者が確認されるなど予断を許さない状況にあります。少し気を緩めると今までの努力が台無しになってしまいます。世間にはまだ新型コロナウイルスが蔓延しているといった認識を持ったうえでの行動が必要ではないかと思います。こういったことを考えてみますと、自粛要請は大幅に解除されていますが自分の身は自分で守る、より感染リスクの少ないライフスタイルに変える、自分が感染していたとしても人に移さないような生活を送るなど、「新しい生活様式」を意識して日常生活を送っていただく必要があるのではないかと考えています。

自粛要請が解け、飲食店などのお店も営業時間の制限がなくなるなど、経済活動も徐々に元に戻っていますが一度に元どおりというわけにはいきません。町内の中小企業や個

人事業主のみなさんは3月から5月にかけて売り上げが激減し大きな困難に直面されています。6月以降のV字回復ということも難しいのではないのでしょうか。そのためのサポートを国、県、町が連携しながら進めてまいります。そしてこの危機を皆で力を合わせ乗り越えていきたいとの思いを強く持っています。

5月には臨時議会を開催し新型コロナウイルス緊急経済対策の補正予算を可決していただきました。本定例会におきましては、緊急経済対策（第2弾）の補正予算を追加議案として提案させていただきます。今回は、新型コロナウイルスで大きな影響を受けておられるであろう、主に子育て世代の方を対象とした支援を提案させていただきます。

また、これまでの町の支援策はホームページに掲載していますが、別途分かりやすいチラシを作成し6月7日（日曜日）の朝刊に新聞折り込みで周知をいたします。そして第2弾の補正予算の支援策につきましても、可決後速やかに新聞折り込みで周知を図ります。

この状況が収束するにはまだ時間がかかりますが、皆で力を合わせ第2波の到来を防ぎ、新たな日常生活を取り戻せるように頑張ろうではありませんか。町もその先頭に立って頑張ります。

各課からの事業報告です。

【 総務課 】

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るうなか、2月末から16回の対策本部会議を重ね、町の行事や施設の運営方針、職員の勤務態勢など、福崎町の対処方針を協議してきました。緊急事態宣言は解除されましたが、今後も予断を許さない状況であることから、第2波の発生に備えた取り組みを行っていきます。

マスクが不足するなか、いくつかの事業所から約2万6千枚のマスクの寄附を受け、医師会や歯科医師会を始め、廃棄物処理事業者などの事業所や、妊婦、透析患者、介護認定者などの個人にも順次配布していききました。

6月1日に、福崎町善意賞の表彰式を行い、サルビア賞1名、クロガネモチ賞1団体の表彰を行いました。この賞は、町民の模範として認められる善意の行為があった団体や個人を表彰するもので、受賞者のみなさまに感謝申し上げますとともに、今後ますますボランティアの輪が広がることを期待しています。

選挙人名簿の定時登録者数は、6月1日の基準日現在、男：7,445人、女：8,077人、計：15,522人となり、前回の3月基準日より4人の減となっています。

【 企画財政課 】

ダンピング受注防止を図り、工事の品質確保や建設業の健全な発達に取り組むため、建設工事において中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）モデルを採用する最低制限価格の見直しを行いました。4月1日以降の発注案件から適用し入札を執行しており、予定価格が250万円を超える案件については、事後に最低制限価格を公表しています。

行政改革では、第5次行政改革実施計画の検証を行うとともに、職員からなる検討委員会、幹部で構成する推進本部、行政改革懇話会も立ち上げ、幅広いご意見をいただきながら、行政改革大綱の改定に取り組んでいきます。

【 出納室 】

5月末日で令和元年度の出納を閉鎖し、決算書並びに決算報告書の調整を行っています。

【 税務課 】

5月11日、9,057台の軽自動車に対し納税通知書を発送、また、住民税特別徴収納税通知書を5月13日、2,375事業所に発送しました。

町税及び国民健康保険税の納税通知書並びに介護保険料納入通知書は6月16日に、後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月16日に発送すべく準備を進めています。

出納閉鎖に向け電話催告を実施、また、滞納整理対策委員会では、関係課の滞納者リストを基に合同徴収対象者リストを作成し、今後、計画的に合同徴収を行なっていきます。

【 地域振興課 】

新型コロナウイルス感染症の影響で、8月9日に予定していました、第47回福崎夏まつりはやむを得ず中止することとなりました。夏まつりを楽しみにされていた町民のみなさんには残念な思いをさせてしまうこととなりますが、ご理解をいただきたいと思っています。

「自立（律）のまちづくり交付金事業」は、町民のみなさんに最も身近な自治会組織としての活動を支援させていただくものです。本年度は、本来の地域づくり事業に加えまして、マスクや消毒液の購入など、各集落で取り組む感染予防対策についても交付金の対象としました。

売り上げが減少している町内の小規模事業者を対象する「小規模事業者応援金」の受付を5月25日から実施していますが、追加補正において内容をより充実していきます。

また、新型コロナウイルスの状況を見据えながら、駅前と辻川の観光交流センターを活用した地域の活性化に取り組みます。

【 住民生活課 】

春の全国交通安全運動は、新型コロナウイルス感染症の影響で、キャンペーンは中止しましたが、4月6日から15日の間、街頭指導を行いました。

町営住宅駅前団地建替事業は、4月中に旧住宅の解体撤去が完了しました。現在、駐車場整備や外構工事などを行っています。これらの工事の完成後、他の住宅からの移転事業を進めます。

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業は、5月29日にお知らせの発送を完了しました。予定どおり6月中の支払いを完了する見込みです。

【 健康福祉課 】

保健事業について、特定・基本健康診査については、6月から実施の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、日程を変更し、7月7日から実施します。がん検診については、予定どおり6月25日から実施します。

周知を図るため各世帯に意向調査を兼ねた健診申込書を郵送し、受診率の向上に努め、一人でも多くの方に受診していただき、重症化を予防して医療費の抑制につなげていきます。

特別定額給付金については、オンライン申請の受付を5月7日から、郵便・窓口申請の受付を5月19日から開始しました。給付金の振り込みは、オンライン申請分は5月21日から、郵便・窓口申請分は5月28日から開始しています。申請の受付は、8月18日まで行います。6月4日現在では、7,789世帯のうち7,321世帯が申請され、既に4,379世帯に支給しています。

【 農林振興課 】

令和2年度産米の作付面積について、国主導による生産面積の調整はなくなりましたが、農会長さんや農家のみなさんのご理解とご協力により、前年度比8ha減の325haの作付け見込みとなりました。

令和2年度産もち麦の状況について、暖冬や生産者の努力により順調に生育し、令和

元年度並みの収穫量100トンを見込んでいます。

高岡福田地区 県営ほ場整備事業については、早期の完成を目指し引き続き工事を進めます。

ため池の耐震対策を推進する、高岡地区の三谷池県営ため池整備事業については、本体工事に着手します。

【 まちづくり課 】

福崎駅へのアクセス強化などを目的とした都市計画道路福崎駅田原線の延伸については、道路計画の見直しを進めており、今後、町民のみなさんの同意のもと、都市計画の変更に取り組みます。

町内に 209 橋ある、橋梁の補修では、従来の事後的修繕から予防的な修繕を行い、将来の維持管理費用の縮減を図るため、福崎町橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検の実施や補修工事の進捗を図ります。

地域公共交通網形成計画に基づくコミュニティバスサルビア号は、「福崎町・姫路市連携コミュニティバス、ふくひめ号」の2年目を迎えた社会実験の実施も含め、健康福祉課と協力して利用者の増加を図ります。

【 上下水道課 】

水道事業、工業用水道事業、下水道事業、工業団地造成事業の4会計について、決算を取りまとめました。今後、監査委員の監査に付して、9月定例会に決算認定を提出します。

水道事業では、老朽化が進む八反田水管橋の耐震詳細診断を進めています。また、三宮配水池送水管更新のための基本設計業務に着手します。

下水道事業汚水整備では、福崎浄化センター膜カートリッジ更新工事の実施設計に取り組みます。

農業集落排水事業においては、昨年度実施しました6施設の機能診断調査の結果を基に、各施設の補修・更新等のライフサイクルコストの平準化を図る「最適整備構想計画」の策定に取り組みます。

雨水整備では、南田原地区の内水対策として、川すそ雨水幹線工事を進めています。また、福田・駅前地区の浸水被害の軽減を目的に進めている直谷第2雨水幹線整備については、昨年度詳細設計が完了し、移転物件の調査等を行っています。

【 学校教育課 】

町内の小中学校におけるICT環境の整備を進めるため校内通信ネットワーク工事を実施するとともに、1人1台端末や電源キャビネット、プロジェクターなどを配備するGIGAスクール事業を実施していきます。

給食センター開設当初から使用している空調設備が老朽化したため改修工事を実施します。温度・湿度の管理を安定して行うことで、安全安心な給食を提供していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、4月に始業式・入学式を行ってから休業していた小中学校の教育活動を再開いたしました。心のケアに努めながら規則正しい生活習慣や学習面での遅れを徐々に取り戻すようにしていきます。

また、感染防止対策として、マスクの着用、手洗いの励行、教室の換気などを徹底します。

【 社会教育課 】

新型コロナウイルス感染症の影響で、社会教育施設では3月上旬から閉館や利用の制限を設けてまいりましたが、感染防止対策を講じたうえで、利用を再開しています。

一方、行事・イベント等では、福崎町美術展や子ども会の球技大会に加え、8月8日、9日に開催する予定であった第41回山桃忌も、中止と決定しました。

人権教育関係では、全国及び兵庫県での研究大会の中止が決定され、福崎町内での開催が予定されていた神崎郡や西播磨地区の人権教育研究大会の開催も中止となりました。

さて、今議会に提出した議案は報告4件、議案22件の計26件です。

(略)

以上、報告が4件、議案は、人事案件が15件、条例改正が5件、補正予算が1件、その他の案件が1件の全22件となっています。

詳細説明は、副町長ほか、担当課長が行いますのでご審議賜りご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。